

ink 広島

VOL.373
平成29年9月

発行／広島県印刷工業組合

発行人／中本 俊之

広島市中区十日市町1丁目6-27 TEL(082)293-0906 FAX(082)293-0954

URL : <http://www.hiroshima-pia.jp> E-mail : h.inkumi@estate.ocn.ne.jp



第13回2017印刷産業夢メッセ開催にあたって

2017印刷産業夢メッセ第6回三役会開催

広島労働局よりお知らせ

(株)ユニバーサルポストCSR事例・セミナー開催

「印刷産業における環境関連法規集」発刊のご案内

広島県印刷工業組合引越し

事業承継支援セミナー開催(続編)

福山支部だより

事務局だより

「たくさんの思い出をありがとう 広島印刷会館!」

昭和52年5月竣工、平成2年11月増築の広島印刷会館は、40年間の歴史が今月末にピリオドを迎えます。現在までは、お陰さまで組合員の皆さまに支えられて運営してこられましたが、全国印刷工業健康保険組合、中国印刷厚生年金基金の廃業や、建物の老朽化で雨漏りや傾きがあり、このまま続けて運営することが厳しくなり売却の運びとなりました。

新しい印刷会館については、現在いろいろと検討をした結果、南観音の方になる予定です。契約についてはこれからになります。(3ページに関連記事あり)

本当にありがとうございました。

現在と未来と夢を語り合う情報交流の

「第13回 2017 印刷産業夢メッセ」

10月20日(金)～21日(土)開催

「印刷道」、お客様に寄り添う道づくり

「つながり」という未来づくり



実行委員長 中本 俊之

わが国の景気は企業収益が好調で、緩やかに回復しているといわれております。しかし、われわれ印刷産業は、個人消費の低下などの影響もあり、依然として厳しい経営環境にあります。特に少子・高齢化による労働力の減少は深刻で、印刷産業を発展的な形で未来に引き継いでいくために、人材の確保・育成は重要な課題となっています。

企業は社会の一員であり、社会に対してさまざまな責任を果たしていかなければなりません。企業は「人」で成り立っています。だからこそ人を大切にし、人と人が力を合わせて社会のニーズや人々の期待に応えることで企業価値を生み出し、困難を乗り越えて存続できる道筋を見出していくべきではないでしょうか。

さて、今年の夢メッセは「『つながり』という未来づくり」がテーマ。技術は日々目覚ましい進歩を遂げていますが、素晴らしい技術をどう生かすかを考え、使いこなすのは「人」です。さらに、人と人がつながることで、人も技術も強くなり、より多くの満足や大きな感動を生み出すことができます。これこそが私たち印刷業界が目指すべき価値であり、期待される以上の役割を果たし地域社会に貢献することが、私たち印刷業界の存在価値だと考えています。

夢メッセは今年で第13回を迎えます。会場として長年お世話になったKKRホテル広島が閉鎖することとなり、ここでの開催は今年が最後となりますが、一つの節目として、これまで支えてくださった多くの皆さまへの感謝をこめ、これからの期待や希望を感じられるような夢メッセにしていきたいと思います。

毎回人気の基調講演ですが、1日目は全日本印刷工業組合連合会会長臼田真人氏による講演。大きな変化の渦中にある世の中で、印刷産業のあり方を考えさせられるような話が聞けるのではないのでしょうか。2日目は親子をつなぐ学びのスペース「リレイト」代表であり、二宮金次郎の七代目子孫である中桐万里子氏に、激動の時代を生き抜く秘訣を語っていただきます。ほかにもビジネスやクリエイティブのヒントが盛りだくさんの多彩なプログラムにご期待ください。

また、今年も公益社団法人日本グラフィックデザイナー協会(JAGDA)広島地区様のご協力により、広島県内の大学・専門学校の学生が描いた「広島平和ポスター学生コンペティション2017」の入選作品を展示します。

来年からは広島ガーデンパレスに会場を移し、心機一転、より良い夢メッセを目指して実行委員一同一丸となって取り組んでまいります。夢メッセが、その名の通り、印刷業界に関わる全ての人々に夢を与える場となり、印刷業界が夢のある産業として発展していくきっかけとなれば幸いです。

あらゆる印刷は……
hp hanada printing

有限
会社 **花田印刷所**

〒730-0825 広島市中区光南6丁目2番6号
TEL (082) 243-2062(代)
FAX (082) 504-0671



株式
会社 **文化社**

代表取締役 **重本 正哉**

〒733-0833
広島市西区商工センター7-5-56
TEL (082) 277-2661
FAX (082) 501-0268

「2017 印刷産業夢メッセ」

第 6 回 2017 印刷産業夢メッセ三役会の開催

8 月 3 日 (木) 午後 11 時 30 分から、第 6 回 2017 印刷産業夢メッセ三役会が広島印刷会館会議室に於いて、実行委員 17 名出席で開催された。

中本委員長から「先月の 7・8 日に仙台の「SOPTEC とうほく 2017」へ行きました。2 日間で 1 万人の入場者とのことです。今後の夢メッセの参考にとお話をさせていただいたので、次回からに活かしたいと思います。また、昨年の夢メッセに学生さんの「広島平和ポスター」を展示しましたが、今年も展示します。先日、その学生さん達のポスターの審査会場に行き審査模様を見ましたが、学生さん達のレベルの高さに驚きました。その中に入選 15 作品をお借りし展示します。

プログラムにつきましては、お陰さまで、ソリューションセミナー、広告掲載も皆さまのご協力によりまして一応目標に達しました。今はプログラム作成に入っていますが、まだ、ソリューションセミナーの内容報告が少し遅れている状況です。来月は報道機関等

への説明会があります、皆さまのご協力をお願いします」と挨拶があり、議事に入った。

議題

【2017 印刷産業夢メッセ】

- (1) 出展・広告依頼結果
- (2) ソリューションセミナーの内容について
- (3) 展示コーナー企画について
- (4) その他



【広島県印刷工業組合からお知らせ】

10 月 11 日 (水) に南観音へ引越

広島県印刷工業組合は、(株)広島印刷会館の売却、そして、新印刷会館購入予定に伴い広島印刷会館と同様に引越をすることになりました。

昭和町から、現在の印刷会館が出来た時に引越をして 40 年を過ぎてまいりましたが、関連の健保や厚生年金基金の廃業に伴い、売却では仕方ありません。1 階の(株)モリサワさんも長年の付き合いでしたが、広島事務所を閉鎖されました。

新しい場所は、広島市西区南観音 1 丁目 1 番 22 号で、現在は、「(株)広島美術倶楽部」という会社になっております。

写真のとおり、2 階建てで土地面積は現在の会館より広く 129 坪、1 階は駐車場になっており、最大 20 台ぐらい可能、2 階は 105 畳の畳の部屋で 3 つに仕切られております。契約締結後、改装を行い 11 月頃には皆様にお披露目できる予定であります。



【(株)広島印刷会館竣工時の考え】

戦前の印刷屋から脱皮し、印刷工業として、又最近には特に情報産業の担い手として、近代的企業形態を整えつつ発展してまいりました。それにともない、以前から私達の心のよりどころとして、郷土の印刷会館を持ちたいという要望がありましたが、近年構造改善事業その他組合の行事も繁忙を来しますと共に、全国印刷工業健康保険組合や中国印刷厚生年金基金等、印刷産業従業員の福祉厚生事業も年とともに拡大してまいりましたので、この度、建設しました。

以上を踏まえ今まで同様、先人の意思を尊重し、福利厚生施設として他の場所に会館として物件を借りるか、購入するかと考えておりました。その後、いろいろと物件を紹介してもらいましたが、上記の物件が良いということで話を進めている状況です。

【広島労働局よりお知らせ】

「外国人雇用はルールを守って適正に」

～ 雇入れ・離職時の届出と適切な雇用管理は事業主の責務です！ ～

広島県内で外国人を雇用する事業所は、昨年10月末には3,530事業所、外国人労働者数は24,593人と、届出が義務化された平成19年以降、過去最高となっております。しかし、依然として日系人等の定住外国人を中心として派遣及び請負の就労形態が多く雇用が不安定な状況にあること、事業主の認識不足等により社会保険に加入していない事例や適正な労働条件が確保されていない事例が見られるところです。また、外国人労働者の労働災害は全国的に増加傾向にあり、当局管内においても外国人労働者に係る死亡災害が毎年発生している状況にあることから、安全衛生の確保のため、安全衛生教育の実施等が求められています。

最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上等のための支援事業周知

～ 賃上げに積極的な企業等を後押し！ ～

平成29年3月28日の働き方改革実現会議で決定された、「働き方改革実行計画」において、「最低賃金については、年率3パーセント程度を目途として、名目GDP成長率にも配慮しつつ引上げていく。これにより、全国加重平均が1,000円となることを目指す。このような最低賃金の引上げに向けて、中小企業、小規模事業者の生産性向上等のための支援や取引条件の改善を図る」とされるとともに、「賃上げに積極的な企業等を後押しするため、税制、予算措置など賃上げの環境整備に取り組む」とされたところです。

厚生労働省では、最低賃金及び賃金の引上げに向けた環境整備を図るため、平成29年度に於いては、最低賃金・賃金引上げ等生産性向上に向けた支援を行っています。

生産性向上等のための助成金

◆業務改善助成金

- ①事業場内最低賃金が適用される労働者（雇入れ後6月を経過していること）の賃金を引き上げる計画を作成し、申請後に賃金引上げを行うこと。
- ②生産性向上のための設備・器具の導入などを行うこと。
- ③事業場内最低賃金が改定後の地域別最低賃金を下回る場合は、①の賃金引上げは、その発効日の前日までにすること。

◆キャリアアップ助成金

すべて又は雇用形態別や職種別など一部の有期契約労働者等を対象に、基本給の賃金規定等を2%以上増額改定し、昇給させた場合に助成します。

◆人事評価改善等助成金

生産性向上のための人事評価制度と賃金制度の整備を通じて、生産性の向上、賃金アップ及び離職率の低下を図る事業主に対して助成するもので、人材不足の解消を目的としています。

制度整備助成：50万円

・事業主が、人事評価制度と賃金アップを含む賃金制度の整備、実施多売
目標達成助成：80万円

上記に加え、1年経過後に全ての目標を達成した場合ももらえます。

上記2つの施策は厚生労働省ホームページからダウンロードできます。

URL：<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000165355.html>



紙枚数計数機
**カウントロン
AT-twin** NEW

めくりクセがつかない計数機に
ダブルヘッド型が新登場

用紙端2ヶ所の同時計数により
精度向上と時間短縮を実現



ISO14001
ISO 9001 認証取得企業

株式会社 **ウチダテクノ**
(株)内田洋行グループ企業

〒116-0011 東京都荒川区西尾久4-25-3 ☎03(5901)2171
〒540-8520 大阪市中央区和泉町2-2-2 ☎06(6920)2460
〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-4-20 ☎052(220)5270
〒060-0041 札幌市中央区大通り東3-1 ☎011(241)2825
〒816-0053 福岡市博多区東平尾1-18-54 ☎092(624)9988

www.utecs.co.jp
070606

OFFSET & SCREEN PRESSES



株式会社 **桜井 グラフィック システムズ**

本 社
東京都江東区福住2-2-9 ☎135-0032 TEL (03)3643-1131

大阪営業所
大阪市淀川区木川東3-1-31 ☎532-0012 TEL (06)6308-6651

中部営業所
岐阜県美濃市3951 ☎501-3733 TEL (0575)35-2551

九州営業所
福岡市中央区天神5-5-8 ☎810-0001 TEL (092)741-2672

【全印工連 CSR 推進委員会】

全印工連 CSR 認定企業『㈱ユニバーサルポスト CSR 事例・セミナー』開催

8月18日(金)午後2時より、全印工連 CSR 推進委員会主催の「㈱ユニバーサルポスト CSR 事例・セミナー」が、㈱ユニバーサルポストの4階会議室に於いて、全印工連 CSR 推進委員のメンバーと広島県工組のセミナー受講申し込み者等 30 名が参加し開催された。

まず、会社案内があったが、驚いたのは夏休み中でお子さんの面倒を見るのに会社が休めない社員に、子供と一緒に部屋で仕事をしながら様子を見るという「親子出勤コーナー」というのがあり、子供たちが元気に遊んでいる傍ら親がパソコンで仕事をしている風景でびっくりした。

セミナーは、宇都宮教育研修委員長の司会で、まず中本広島県工組理事長の開会の挨拶で始まった。

そして、「㈱ユニバーサルポストの CSR の取り組み」を前田専務取締役が、自社の会社と地域とのかかわり合いの CSR ビジョン方針・流れ、そして、なにをやってきたか、例えば「ひとり親の在宅支援事業」、「平和公園にある折鶴の再生紙粘土」(紙飛行機が作れる)、

社員への認識の一つとしての CSR 検定受験(1~4回で合格者ランキング1位)や環境への取り組み、そして、全印工連 CSR 認定ツースター取得などについて講演があった。

引き続き、全日本印刷工業組合連合会 CSR 推進委員会 副委員長 江森克治氏による「企業経営・CSR・社会」が、企業と社会との関係性が企業の成長に密接に関わるようになったのはなぜか?という話と、CSR 取得の条件等について講演された。

最後に、三島 CSR 推進委員長より、広島県の CSR 取得は1社だけです。多くの組合員の皆さまに取得して

いただくようお願いしますと挨拶があり、午後5時15分に終了した。



【一般社団法人日本印刷産業連合会 地球環境委員会より】

「印刷産業における環境関連法規集 (2017 年版)」発刊のご案内

～ 印刷事業者に必要な環境関連法規を分かりやすく解説! ～

日印産連では、平成 24 年 5 月発行の「印刷産業における環境関連法規集 (2012 年版)」を見直し、「印刷産業における環境関連法規集 (2017 年版)」を発刊しました。

- 平成 24 年版発行以降に改正された法 ⇒ 法改正のポイントを解説!
- 労働安全衛生法関連も充実 ⇒ 化学物質リスクアセスメント等新たな措置に対応!
- 環境法令逆引き表を更新 ⇒ 保有施設や作業内容から簡単にたどりつけます
施設や設備等を導入する際のガイドとして活用ください



平成 26 年 6 月発行 A4 判 本文 180 頁

【目 次】

I 環境関連法規集の概要

- (1) 掲載法規の体系
- (2) 各法における規制対象
- (3) 主な環境関連法改正の内容
- (4) 法令逆引き表

II 環境関連法規

- (1) 排出等の規制、公害防止関連の法律
- (2) 廃棄物、リサイクル、循環型社会形成に関する法律
- (3) 地球環境、省エネルギー、化学物質に関する法律
- (4) 環境情報、環境教育に関する法律

III その他の関連法規

- (1) 工場立地に関する法律
- (2) 防災、労働安全、その他に関する法律

会員・賛助会員 2,000円(税込、送料別)
一般 4,000円(税込、送料別)

ご購入の申し込みは、直接「一般社団法人日本印刷産業連合会へ」
ホームページ: <http://www.jfpi.or.jp> へ

【全日本印刷工業組合連合会 経営革新マーケティング委員会】

「事業承継支援セミナー」の開催

8月号 (Vol.372) に引き続いてセミナー内容を掲載。

山田ビジネスコンサルティング株式会社セミナー内容



“事業承継”皆さまは何をイメージされますか。よく、「そんな社長の交代だけでしょ」と。それもですが、大きく3つポイントがあります。1つ目は人の承継で、社長という役割、役職、経営権等です。2つ目が資産の承継という自社株式などです。3つ目の知的財産の承継はこれまで経営者が築き上げてきた信用力、ノウハウ、経営理念といった目にみえない財産を承継する。人・資産・知的財産、これら3つの承継ができて初めて承継がうまくいったといえます。

では、自社株式の承継、大きく影響してくるのが相続税です。今まではお金持ちの人に掛かってきた税金でしたが、税制改正の影響で、非常に身近な税金となりつつあります。平成24～26年は、100人中だいたい4～5人に相続税が、平成27年は100人中8人に増、約2倍で税制改正の影響となっています。大きな要因は、基礎控除、相続財産から引かれる金額です。これが引き下がった影響が大です。

では次に、相続における自社株式特有の論点ですが、資産10億円、この例は、相続財産の価格とイメージしてください。自宅が1億円、上場株式といった金融資産が2億円、自社株式が7億円、合計で10億円。これに対し相続税が5億円掛かります。次に同じ財産を換金価値で見ますと、自宅は住んでいる家なので簡単に換金できないから換金価値は0円。すぐに売却できる金融資産は、時価と同じ2億円。次に自社株式は、

簡単に現金化することができないので0円。合計しますと換金価値は2億円。これに対して相続税が5億円なので、納税資金が3億円不足します。ということで、相続税は税額が多い、少ないというのはもちろん大事ですが、それに加えて相続財産のうち換金可能資産、ようは現金化できる資産です。こちらがいくらあるのかが非常に大事となります。特に自社株式のように、換金性が乏しい資産が大半を占めていると、納税資金が不足する。そういったケースが散見されます。このケースで一番困るのは誰か、残された家族です。そうならないようするには早め早めの対策が一番効果的です。ではどんな対策をすればいいのか。まず、今の事業環境、どんなことが起きているのか、将来どんなことが起きるのかを分析し、次に何を大事にしたいのか。事業なのか、看板なのか、雇用、取引先、社長業、家族、お金など、一度優先順位付けをします。次に、誰に経営を任せるのか。親族か、役員か、それとも第三者なのかと。決まりましたら、後は、いつ・どのように・いくらで進めていくのかという形になります。

これまでの事業承継の王道パターンは、現経営者が退職金を払って利益を圧縮したことにより、株価が下がり低い株価で後継者に移転することでした。これは、改正前も改正後も効果的な方法ではありますが、今回の税制改正の影響で、そのインパクトが薄まっています。皆さまの中にも将来退職金を払って株価を下げる予定

だから、自社株対策は大丈夫という方がおられるかもしれませんが、もしかすると、この退職金を払う前に、実は純資産が積み上がって結果的に退職金を払っても、株価が思ったように下がらない、逆に株価が増えたというケースが今後出てくるのかなと思います。ですから、自社株式の承継に当たって一番効果的な対策は早め早めの検討、これに尽きると思います。

では、次に私はよくお客さまから質問をされます。「山田さん、息子に株式を承継したいのですが、いったいどれだけ渡せばいいかな」。そんな時、私は「最低 50% 超渡して下さい。そしてできれば、3 分の 2 以上渡して下さい」。

それは何故か、まず 50% 超であれば、普通決議を取ることができ、主な内容としては取締役の選解任、これらができると思います。あと、ポイントとなるのが、50 パーセントちょうどではなくて、50% 超にというところ です。

例えば後継者候補の息子さんが 2 人、社長としては兄弟、両方ともに平等に財産を承継したいから、資産を、株式を半分ずつにしよう。そういったケースがあると思いますが、財産権の観点からは、2 分の 1 ずつ渡すことによって平等ですが、会社の議決権という観点からは、非常にやっかいだと思います。何故か、2 人が 50% ずつ持っていて、お互いの意見が合わなかったときは、会社の意思決定が何もできない。そういった事態に陥る可能性があります。ですから、50% 超というのが、まず 1 つ目のポイントです。

そして、先ほどできれば 3 分の 2 以上、後継者候補に渡して下さいと言ったのは、これは会社の特別決議が確保できるからです。この特別決議があれば、会社の決め事、そういったものは一通り後継者の一存で

できる。そういった意味合いでイメージしていただければと思います。

では、残りの 3 分の 1、これを誰にでも渡してもいいのかというと、そういうわけではありません。私がお手伝いするお客さまに、「自社株式が高くてどうしようもないよ。何とかしてよ、山田さん」という方もおられますが、なかには「株式が分散していて何とか助けてください」とそういったケースもあります。それは、例えば従業員に昔株式を渡しました。その従業員が会社を辞めて音信不通、親族に株式を渡したけれども、その親族に相続が発生して、もう株式を誰が持っているか分からないとか、そういうことがあると思います。

なので、後継者の方に 100% 株式をお渡しして下さいとはなかなか言えませんが、少なくとも血縁が近い親族で 100% 持っておく。これをお勧めいたします。また、もし今お話を聞いていて、今の株主構成がわからないという方がおられましたら、決算書を見て法人税の申告書に別表 2 という申告書があります。そこには株主の方のお名前、持っている株式数が記載されております。



たゆまぬ研究と品質管理で
お客様のニーズにお応えします。

各種印刷用ゴムローラー・諸資材

株式会社 加賀ローラー製作所

岡山営業所 〒701-1144 岡山市北区栢谷 1632-1
TEL 086-294-9360 FAX 086-294-1881
本 社 〒544-0005 大阪市生野区中川五丁目3-13
TEL 06-6751-1121(代) FAX 06-6754-4400

断裁機と
オートカッティングシステム



株式会社 **勝田製作所**

本 社 〒536-0014 大阪市城東区鳴野西3-3-43
TEL 06-6961-3945

勝田機械販売所 〒135-0041 東京都江東区冬木21-4(冬木ビル4F) ☎ 03-5245-1555
名古屋営業所 〒452-0845 愛知県名古屋市中区中瀬町98 グランドハイブ301 ☎ 052-502-5282
福岡営業所 〒811-1255 福岡県筑紫郡那賀川町恵子1-17 KAZUビル402 ☎ 092-952-7111
四国営業所 〒760-0080 高松市木太町37001 ☎ 0878-37-1833

福山支部だより

【福山支部8月例会】

「デザインをつくる - 発注側と受注側、両方の視点から -」セミナー

8月4日(金)、福山支部価値組委員会の8月(第174回)例会を開催しました。8月は、ここ何年か恒例になりました特殊紙のメーカーの(株)竹尾さんにご協力いただいたの「ザ・ファインペーパー見本市」を企画。それに併催というカタチで例会セミナー、講師とゲストを交えてのトークセッションを開催しました。

まずは「デザインをつくる - 発注側と受注側、両方の視点から -」と題してのスキルアップセミナー。大阪のパッケージデザイナー集団「パケクション」さんのメンバーのお一人で、富山美紀さんというパッケージを中心にお仕事をされてるデザイナーさんに講師をお願いしました。パケクションさんとは昨年に続いて2年目の繋がりになりました。富山さんは以前、メーカーで発注側の立場でデザインに関わられたのちに、デザイナーとしてパッケージのお仕事に携わられるようになり、両方の視点を持ってのお仕事のお話を興味深く聴かせていただきました。

そしてトークセッション。今回はゲストとして、昨年講師をしてくださった三原さんと、パケクションの取材も兼ねて来られた包装タイムスという業界紙のライターの吉野さんのお二人がお越しくださってました。そのお2人と講師の富山さんの3人を中心に、メンバーの皆さんからあらかじめ頂いていた質問にお答えいただくカタチでのトークセッション。生々しい質問、ストレートな問いかけ、素直な疑問、そんな質問に3人の事例実例のリアルなお話を交えながら答えていただき、めちゃくちゃ刺激をいただきました。あとは自分に置き換えて行動するだけって思います。そんな8月例会でした。(占部)



事務局だより

◎組合のうごき

8月	3日	2017印刷産業夢メッセ第6回三役会	印刷会館
	25日	第2回 環境委員会	札幌
	26日	全青協正副議長会	広島
9月	6日	第3回常任、第3回拡大理事会、支部長会 2017印刷産業夢メッセ第7回三役会 夢メッセ出展説明会・報道発表	KKRホテル広島
	8日	印刷の月 メモ帳配布	八丁堀付近
		産業戦略デザイン室	大阪
	13日	日印産連印刷の月	ホテルニューオータニ
	15日	ダイバーシティ推進室委員会	福山

9月は「印刷の月」 イベントに参加しアピールを! 待ってます

広島市でのメモ帳配布は、9月8日(金)午後5時00分から、八丁堀元天満屋付近において、「印刷の月」街頭アピール活動として、中本理事長、各支部長、青年部、広島青年印刷研究会、事務局等が小下組織共済委員長統括のもと実施します。

まだまだ暑い時期ですが時間は約1時間程度です。是非多くの方の参加をお待ちしております。

また、福山支部でも9月4日(月)にJR福山駅前にて午後5時よりメモ帳配布を行いますので、多くの方の参加をお願いします。

中綴ライン(2丁製本可)・無線綴 紙折・タンザクカレンダー

(有) 村 雲 製 本

〒732-0044 広島市東区矢賀新町一丁目6-14
TEL(082)510-1230・FAX(082)510-1235